

自動車整備業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15~16	整備車輛を積載車輛（レッカー）で搬送し、搭載していた車を降ろす作業にて、被災者が搭載車にフックがかかったワイヤーを左手で弛みをとるため、引っ張っていたとき、その動作に気がつかず同行者が搭載車のブレーキを解除して車が下がり、ワイヤーに引っ張られ、荷台右角の滑車に左手を挟み中指第一関節と人差し指先端を切断した。	66	10~29
2	11~12	当社工場においてトラックのタイヤを外す作業中、なかなか外れずに力いっぱい引き抜いた際に体が持っていられ足をひねってしまい右足首を痛めたものである。	31	1~9
2	14~15	弊社工場内において、大型トレーラーのマキシチャンバーブレーキのエア漏れ修理を行っていた際、エアホースよりエア漏れが生じた。その際右手でマキシチャンバーを保持しており、マキシチャンバーに薬指を挟まれ骨折したものである。	68	30~49
2	9~10	トラックの荷台に乗ってアングルを取り付ける寸法の調整作業をする為、グラインダーで削っていたところアングルを固定していなかったため、自分の方へ倒れてきてその勢いで荷台から転落し左鎖骨を負傷した。	72	1~9
3	15~16	職場敷地内において、積載車に車を積み込みしたあとに、荷台から降りようとして積載車のあおりに足が引っかかってしまい、地面に着地した際に右足くるぶしをついた。	56	1~9
3	11~12	積載車に車輛を積み込む作業をしている際、荷台に登り車輛固定をしていたところ、誤って荷台上の段差につまずき、荷台より落下し、アスファルトの地面に右手をつき右腕を負傷した。	32	30~49

3	17~18	トラックの車検時、フロント左ロアアームブッシュ交換の際に、脱落防止のナットをかけず大ハンマーで叩いて部品を外す作業で、叩いたところローター部分が左太ももに落ちてきた。地面から車両までの高さ1m位で命馬をかけた状態であり、経験の少ない作業を周囲に聞きながら1人で行っていた。	39	~	50 99
3	15~16	当社自動車整備工場内において、整備のため2tトラックの荷台に乗って作業をしていた。荷台から地面に降りようとしたところ、誤って足を滑らせ、地面に着地した際、右足首を捻って負傷した。	51	~	1 9
4	9~10	当社第二工場でフックロール車の昇降不良整備のため本人と同僚の2名で動作確認をしていた。同僚は昇降ボタンを操作して、本人は昇降動作の確認のため摺動部分にあるセンサーに左手を当てていた。同僚が声がけをし同意を得ているものと思い込み、フックロールを作動させたところ、本人の左手が上下に作動するレバーに挟まり、左手中指と薬指を負傷した。	64	~	10 29
4	12~13	職場からリコール車を積載車に乗せて搬送し、駐車場で荷台に乗せた車から書類を取り出し荷台から降りる際、積載車の足掛けに右足を掛けたつもりが誤って右足を滑らせ、その瞬間に痛みが走り右足を負傷した。何とか職場に帰り、軽作業をこなしていたが、痛みがひどくなった。	50	~	1 9
5	15~16	会社の工場内で普通貨物（4tユニック）車検整備中に運転席より手を滑らせてコンクリートの床に後ろ向きに転落し頭と背中を打ち（ヘルメットなし）、一瞬気を失うもすぐに気付き、動いていたなら両手にしびれが出てきた。	47	~	1 9
5	9~10	工場内でトラックの修理をするため、あおりのヒンジに注油をし、締める時に誤って指を挟んだ。	53	~	1 9
5	11~12	お客様の駐車場で、トラックのフロントガラス交換作業を行っていた際に、車内に乗り込み、外側へガラスを押し出そうとしたところ負傷した。	41	~	1 9
5	9~10	自社工場内において2tトラックの車検準備中、車をジャッキアップし、車体を支える為の器具リジトラックを立てていたところ、ジャッキを掛ける場所がずれていた為ジャッキが外れ、リジトラックと車体の間に左手人差し指と中指を挟んでし	36	~	1

		まい、粉碎骨折をした。		9
5	16～ 17	当社工場内においてセミトレーラーの車検作業中に、シャーシフレーム上で方向転換をした際にバランスを崩して後方に転倒し、尾骨を痛打した。	24	10 ～ 29
6	9～ 10	路上で車輛の荷卸し時に誤って転倒し、セーフティローダーの荷台に手をついた際、突き指状態となり、右手小指を骨折した。	47	30 ～ 49
6	16～ 17	路上で、シフト故障で走行出来ない車両をレッカー車にて搬送する為、故障車とレッカー車を連結する際、連結部に手を置いたままの状態です連結スイッチを動かし、連結部に手を挟んでしまい、右中指と右示指を負傷した。（一人作業）	19	10 ～ 29
7	10～11	営業所に事故車を引き取りに行き事故車をセーフティローダーに積んだ後、荷台から降りる時、右足で着地した際に大きくバランスをくずし転倒、負傷する。	57	30 ～ 49
7	9～ 10	板金工場内でサイドバンパーに足をかけて、車両の荷台に置いていた部品を取り降りようとした所、左足がすべってバランスをくずして足首をひねったような形で着地し、骨折した。	65	30 ～ 49
7	13～ 14	当社自動車整備工場内で、整備員2人がトラックの点検をしていた。この内1人は運転席に座り、被災者であるもう1人はトラックの後ろに立っていた。運転席にいた整備員がバックライトの点検をするため何らかの操作（クラッチを踏んだギアを入れた、又はセルを回した等）をしたとき、トラックが急にバックしてきて、その後ろに立っていた被災者が後方に止まっていたトラックとの間に挟まれた。	42	10 ～ 29
7	16～ 17	大型トラック低床四軸車両車検整備終了後、修理工場内より出庫のため、ガレージジャッキ10t用にて車両を地面に降ろすとき、前方から四軸目ジャッキ面が上げている車両デフケースが滑り、ジャッキフレーム上に落下したときに、車両フレームに付いている鉄製の工具箱に体が当たり怪我をした。	40	1 ～ 9
	14～	会社構内の屋外で、トラック荷台の荷物を固定する作業中、別の人がトラックに乗り込み発進させた。被災者は無人状態でトラックが動いたと思いトラックを停止さ		10

9	15	せる目的で荷台から降り、運転席のドアノブに手を掛けたところ、左に旋回するトラックに引っ張られて、左足首を強く捻り受傷した。	59	～ 29
9	14～ 15	当社工場内、トラックの荷台に乗り、幌骨にライトチューブを巻く作業中、後ろを確認せずにトラックの荷台の上を後退し、閉めた状態だったリヤバッテリーに足が当たり、そのまま転落し、負傷した。	48	～ 9
10	14～ 15	キャリアカーの1番フロアのワイヤー交換時、安全靴の右かかと部分がエキスパンダーの淵に引っ掛かり、体勢を崩してしまった為、上段より下段に落下（高さ約1.3mから落下）してしまった。	53	～ 29
10	20～ 21	本社整備工場内で、修理前のトラックを作業場所に移動させるために後方から押ししているときに、足を踏ん張って左足ふくらはぎの肉離れを起こした。	33	～ 29
12	16～17	当社整備工場内にて、走行距離の確認のため、トラックのキャビンを上げた状態でコックピットにのぼり、確認作業が終わったため降りようとしたところ、足を滑らせ落下し、腰と左手首を痛めた。	58	～ 49
12	14～15	会社工場敷地内において、自社回送車にお客様の車を積んだあと、下車するときに足を踏み外し、着地に失敗して転倒したことにより、右肩打撲と左足首靭帯損傷を負った（高さ約1m）。	58	～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)